

2020年統一行動

署名数556世帯 955名
募金331,000円
多くのご家庭からのご協力をいただきました。ありがとうございました。

共益費の推移

年	共益費	差額
1976年	2,000円	***
1981年	2,700円	700円
1985年	2,950円	250円
1992年	3,570円	620円
1995年	3,910円	340円
2011年	2,900円	▲1010円

①共益費値上げ問題については、全国公団自治協と公団本社との約束に沿って、団地自治会と公団との話し合いによる解決をはかること、公団側の一方的値上げ実施は認められない。

王子五丁目団地

自治会会報

共益費10年ぶりに値上げ 2,900円→3,800円

団地の共益費が値上げの検討を打診されたのは、2019年でした。その後資料の提出要望を出し、話し合いなどをおこなった結果、現行2900円を900円値上げし、3800円とすること。共益費の運用については引き続き無駄を省き適正に運用する」ことなどをURとの間で確認しました。

共益費の使われ方

私たちは毎月家賃と一緒に共益費を支払っています。この共益費の金額は全住宅同額で、団地の商店や保育園などの施設からも87戸相当分が支払われています。共益費によって王子五丁目団地ではつぎの事項を運営しています。

- ① 共用電灯等使用料 街灯、階段灯、廊下灯等の電気料金
- ② 上下水道使用料金 共用水栓
- ③ 給水施設の維持運営 直結増圧水道の維持
- ④ 排水施設の維持運営 台所の流し雑排水の
- ⑤ 植栽の手入れ 芝生、草刈り、植木の剪定など
- ⑥ 団地内の清掃 敷地、道路、遊具施設やホッパー室、建物内共用部分、街灯等の清掃など

自治会の共益費の考え方

⑦一部の外灯や廊下灯の蛍光灯購入費など。王子五丁目団地の共益費は団地管理当初昭和51年、1976年)は月2000円でした。この金額は5年間維持されましたが、昭和56年、1981年)4月から2700円に値上げになりました。その際自治会役員会は共益費値上げ問題に関する基本的立場として以下の三点を確認しました。

の要望を積極的に反映すること。

- ⑤ 植栽の手入れ 芝生、草刈り、植木の剪定など
- ⑥ 団地内の清掃 敷地、道路、遊具施設やホッパー室、建物内共用部分、街灯等の清掃など

これは今から40年前の確認事項ですが、自治会は共益費の値上げが提案される際にはこの立場で対応してきました。共益費の値上げは表のように5回値上げされてきましたが、その都度公団、URとの話し合いを実施し、適正な費用支出を求めてきました。今回の値上げは11年ぶりとなりますが、引き続き適正運用を求めたいと考えています。

年末年始の出来事

今年の年末年始は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、多くの方が団地内で過ごされたようです。その中で下記のような事例が発生しました。

①団地のあちこちでガラス瓶が割られる事例がありました。年末年始でクリーンメイトさんがいない時期であったため、居住者の方が片づけてくれました。



王子警察や区の施設である王子地域振興室にこの事例をお知らせしました。今後同様なことを見た方は警察に連絡をお願いします。

②年末年始期間は10号棟のぞく各棟の3階以上に設置してあるダストシュートは使用禁止となっていました。これを無視して使用する方がいたようです。ある容量に達すると、各階のダストシュートは使用禁止を示す「赤ランプ」が点灯します。年末年始もゴミ回収ができないため「赤ランプ」が点灯していましたが、これを無視した形です。年末年始にかかわらず赤ランプの場合は使用は禁止です。

5号棟健康増進センター

いきがい活動センター「きらりあ北」へ



施設利用×登録は〇

5号棟横にあった健康増進センターは、2021年1月8日、新たに北区立いきがい活動センター「きらりあ北」として開所しました。この施設の阿波連あなみセンター長は「きらりあ北は、前身である健康増進センターから機能転換した施設です。施設のコンセプトは「健康づくりの拠点」から「共生1

緊急事態宣言が発表されている状況であるため、トレーニング室の利用や貸室業務会議室・ホール・調理室)・就労支援(主に高齢者向けの就労支援)・カフェ(本階に設置予定)の運営などはまだ行われていません。今後については毎月25日に発行されるニュースでお知らせすることです。ホームページにも掲載されます。

現在トレーニング室利用者(65歳以上は利用料金が安くなります。また65歳以下の方の利用も可能です)の登録はおこなっています。

00年代に向けたあらたな活動拠点へと変更し、高齢者の「親労」と「親会参加」につながる「いきがいづくり」を支援してまいります。また、地域に住むすべての人々が利用できる貸室事業や、様々な地域交流イベントを実施してまいります。と管理開始のニュースではなしています。



第12回 団地の生活と住まいアンケート 私もお聞きしたいアンケート

2020年秋に実施した「住まいのアンケート」では自由記載の項目もありました。多くの方がご意見を寄せていただきましたが、その代表的な記述をご紹介します。

新型コロナウイルス感染症で生活大変

40歳代 女性
コロナで仕事が減り収入が減り厳しい時期です。外出も控え母親で住んでいます狭い一部屋で過ごすことが多くお互い気を使います。せめてもう一部屋あったらと思います。
家賃を考えると、今と同じ家賃で住めたらすぐに申し込めるのにも思いますが、40年公団にいるのですが、優遇はないのでしょうか。

永く住み続けたいが

70歳以上 女性
いくところがありません。どうしたらいいのかわからない日々が続いています。この先不安しかありません。コロナで家でじっとしていいところがありません。
70歳以上 女性
コロナで子供が失職し、生活が苦しい。このような時期家賃の減免をお願いします。
70歳以上 女性
高年齢が進み公営、都営住宅へいきたくても申し込みが多く厳しい状況です。住み慣れた公団で住みつづけたらいいのですが、70代夫婦、夫婦の年金一人分が家賃で金額がなくなるので、どちらかが亡くなったら住み続けられないという不安が常にある。高齢になって35年以上も住んで高い家賃を払い続けたいと思えます。
75歳以上 女性
年金生活です。家賃が払えなくなるのが不安です。たくわえもそろそろなくなりそうです。早くお迎えが来るのを待っています。
75歳以上 男性
長く生きすぎました。早くお迎えが来るのを待っています。

73歳 一人暮らし
年金とパート収入で生活してきました。コロナでパートを打ち切られ家賃を支払うことが大変です。都営住宅は何回もはずれ、貯金を取り崩していません。民間は女性一人や高齢者には冷たいと聞いております。たくわえがなくなったら公団から追い出され頼って

た。今後を考えると不安ばかり。家賃を下げしてほしい。
75歳以上 女性
高齢者のため家賃が高くて大変です。パートで働いていますがあと何年働けるか。ここはとも良いところですが、本当にここにいたいのです。
75歳以上 女性
ここに住み続けたいけど住み続けられないので公営住宅に。
75歳以上 男性
家賃が高いので年金だけでは生活できません。この状態では年金だけでの収入ではいけません。安心して暮らすために高齢者(70歳以上)世帯の減額をお願いします。

75歳以上 女性
高年齢のため家賃が高くて大変です。パートで働いていますがあと何年働けるか。ここはとも良いところですが、本当にここにいたいのです。
75歳以上 女性
ここに住み続けたいけど住み続けられないので公営住宅に。
75歳以上 男性
家賃が高いので年金だけでは生活できません。この状態では年金だけでの収入ではいけません。安心して暮らすために高齢者(70歳以上)世帯の減額をお願いします。

60歳 女性
今後も一人生活が続けられることを切に願っています。やはり、定年を迎えると収入減となり、先々が不安となります。家賃を支払っている問題が軽減されていくこと、収入に見合った家賃を願います。60才定年、65才にならないと年金が出ず、年金そのものも低い現在の職場給料なので、不安ばかりです。
60歳 男性
定年後は収入減となるので、先を考えると不安だらけです。
70歳 女性
年金も少なくなっていくこと、今でもぎりぎりの生活です。何とか今のところで生活させていただけたい。都営は当選せず。追い出されたら行くところがありません。
70歳 女性
年金と少々のアルバイトで生活しています。いつまでもアルバイトは続けることがきつくなってきました。生活費を切り詰めていますが、これ以上切り詰めることが無理です。この先のことを考える

お困りごとのご相談は
と不安だらけです。
70歳 女性
住んでいけなくなりまう。なるべく収入に見合った家賃設定をお願いします。
公団に住んでいます。年金だけなので家賃が

- 北区など
緊急小口資金・総合支援資金(特別貸付制度)
03-3907-9494(北区社会福祉協議会)
住宅確保給付金
03-6454-3104(北区くらし仕事相談センター)
一時的な貸付制度
03-3908-9046(生活福祉課生活支援係)
王子光照苑・月曜は自治会事務所相談会
03-3927-9851
URなど(家賃分割支払い等)
東京北住まいセンター
03-5954-4611
王子五丁目団地管理センター
03-3914-7850

自治会役員会は毎年団地を管理するUR東京北住まいセンターとの懇談を定期的実施しています。
その中で共用部分の修繕などの要望のほか、居住者のモラル問題、駅前や住棟の自転車、バイク問題などの項目で要望を出し、住まいセンターから回答を得る形で懇談を実施しています。
現在、最大のご心配は、2017年北

住棟のエレベーターの塗装、集会所の改修工事については2019年に要望を出したものです。
また、各号棟階段室に放置してあったゴミなどの撤去、最大のご心配は、2017年北

UR東京北住まいセンターとの懇談

現在、最大のご心配は、2017年北区和URは荒川などの大規模水害発生時、近隣住民が逃げ遅れた場合、住棟上階部分を一時的避難場所とする協定を結びましたが、この問題では北区和も懇談や要望を出していますが、URにも要望を出しています。
現在、最大のご心配は、2017年北区和URは荒川などの大規模水害発生時、近隣住民が逃げ遅れた場合、住棟上階部分を一時的避難場所とする協定を結びましたが、この問題では北区和も懇談や要望を出していますが、URにも要望を出しています。

☆円滑な団地生活のためにも、未入会世帯はぜひともご入会ください。下の入会申込書に記入のうえ、自治会事務所にご持参いただくか、事務所のポストへ投函してください。ファックス、e-mailでもどうぞ。

公団王子五丁目団地自治会入会申込書
公団王子五丁目団地自治会に入会を申し込みます。
号棟 号室 (TEL)
ふりがな
世帯主お名前
年月日 公団王子五丁目団地自治会御中
[事務所] 王子五丁目団地(2号棟)110号室
[Tel&Fax] 3913-6723 [mail] ougo@m3.dion.ne.jp

◇入会金 200円
◇会費は月500円です
会費をいただく方法
どこかに○をお願いします
◇金融機関自動振替
・城北信用金庫東十条支店
・第一勧業信用組合東十条支店
・ゆうちょ銀行
◇ゆうちょ銀行払込
◇集金
◇事務所へ直接持参

経年劣化修理は相談を
自治会は東京23区自治協、全国自治会協とともに居住者負担区分の修繕を大家さんUR負担にするよう自治会結成から運動を進め、少しづつではありますがUR負担の修繕を増やしてきました。
その結果2019年1月から居住者負担であった修繕区分がUR負担と変わっています。永く住んでいる世帯の皆さん、経年劣化と思われる修繕は管理センターに確認してください。